

平成 31 年 2 月 11 日

特定非営利活動法人日本リハビリテーション看護学会定款の一部改正

【趣旨】

特定非営利活動法人日本リハビリテーション看護学会では、事務局機能を再構築することで学会運営の効率性を高め、学会活動の活性化を図ることを目的とした事務局機能の外部移管に伴い、定款の一部改正を行うものである。

【主な改正事項】

- 1．事務所機能移管に伴う表記を修正したこと。(第 2 条)
- 2．会員管理に関する内容に追記や修正したこと。(第 9 条、第 10 条、第 11 条)
- 3．総会の機能を修正したこと。(第 22 条)
- 4．書面による申請や表決方法に加えて、電磁的方法を追記したこと。(第 23 条、第 24 条、第 28 条、第 29 条、第 32 条、第 33 条、第 36 条、第 37 条)
- 5．内容を加筆、削除したこと。(第 8 条、第 22 条、第 27 条、第 31 条、第 33 条、第 37 条、第 47 条、50 条、第 52 条、第 54 条、第 55 条)
- 6．附則に定款変更の施行に関わる記述を追記したこと。7 項
- 7．体言止めの文末の句点を削除、読点を追加したこと。(第 4 条、第 5 条、第 6 条、第 9 条、第 11 条、第 13 条、第 15 条、第 18 条、第 20 条、第 23 条、第 29 条、第 31 条、第 32 条、第 37 条、第 38 条、第 44 条、第 53 条)
- 8．文中の単語を平仮名から漢字へ、またその逆へ修正したこと。(第 7 条、第 15 条、第 17 条、第 19 条、第 26 条、第 36 条、第 47 条)
- 9．誤字を修正したこと。(第 11 条、第 13 条、第 14 条、第 29 条、第 50 条、第 51 条、第 54 条)

【改正年月日】

平成 31 年 2 月 17 日

【添付書類】

新旧対照表